

第3回 富田林市都市農業振興基本計画策定委員会（議事要旨）

日 時：令和3年2月18日（木） 10時～12時

場 所：富田林市きらめき創造館 2F グループ活動室A・B

事務局：産業まちづくり部 農とみどり推進課

傍聴者数：1人

出席者：浅岡 均委員、浅岡 敬勝委員、仲谷委員、山本委員、小長谷委員、
武田委員、山尾委員、上田委員

議事次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 先進地事例について
 - (2) 富田林市の各地区の農業特色について
3. 閉会

【議事要旨】

1. 開会
 - 資料の確認
 - 策定委員会の成立確認（過半数の出席）
 - 傍聴者への「会議の傍聴に係る遵守事項」の確認
2. 議題
 - (1) 先進地事例について

【議長】

- 「議題①」「先進地事例について」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

○先進地事例の紹介として、市民農園及び体験農園を実施している事例を2例紹介し、農福連携事業及びボランティア活動を実施している事例を2例紹介し、農を活かしたテーマパークの事例を1例紹介しました。

【A委員】

○事例の中で、市民農園を借りるに当たり、農園利用の利用料金はいくらですか。また栽培についてのアドバイスがもらえ、農業用の道具も借りれるのですか。

【事務局】

○紹介しましたし市民農園は、1区画1.2㎡であり、料金については月額8,000円になります。栽培アドバイスもしていただき、農業用の道具についても無料で貸し出しています。

【議長】

○こちらの市民農園は、民間企業がすべてを担うのですか。また農地を借りた時の賃借料はどのくらいですか。農家にどれだけの収入が発生するかは、大事な部分です。

【事務局】

○農地所有者から市民農園の運営を目的とし民間企業が農地を借り、農地の維持・保全全般を民間企業が行います。賃借料については、市民農園の大きさや立地条件など、地域によって異なっております。

【議長】

○体験農園を実施しているのは、民間鉄道会社のようなものであるが、駅や車両を使った宣伝広報の部分が非常に有利と考えられます。体験農園を運営する会社と鉄道会社が業務協力することは、非常にいい事例と思います。

【B委員】

○農観光を活かした観光施設の収益が、1億円を超えるというのは非常にすごいことである。富田林市においても農業公園（サバーファーム）をより一層盛り上げることが出来ればと思います。開園して25年以上経過しているということなので、他の運用事例を含めて、時代のニーズにあった新たな取組が必要であると思います。

- 地産地消を農業公園（サバーファーム）などの観光施設を利用して、どう当てはめていくかが大事だと思います。

【議長】

- 農業公園（サバーファーム）を富田林市の農の拠点とすることにより、農産物のブランド促進が図れます。また農家の販路拡大にも繋がります。

【C委員】

- 市民農園の場合、農園利用者から月額 8,000 円をいただき、1,000 m²の農地を市民農園にすれば、年間 400 万円程度の売上げになると思うが、そこから農地所有者にどれくらいのお金が手元に入るのか目安として知りたいです。
- 農福連携事業の中で、障がい者の雇用率は、2.3%程度あり 100 人の従業員がいる会社で、4 人程度雇用が義務づけられているが、会社の設備の関係上、いろいろ悩まれている経営者は多く、企業が障がい者の雇用をできずに罰金を支払うケースも多いと聞いております。
- ボランティア活動については、参加される方は農業セラピーの効果を求める方の参加が多いと聞いております。お手伝いを受けた農家は、お礼として収穫した農産物を渡す程度です。

【議長】

- 市民農園を実施するにしても、完全に民間企業に任す場合と、農地所有者が実際に市民農園を運営する場合とがあると思うが、民間企業に任す場合は、栽培アドバイザーからの指導が受けられ、栽培技術が未熟な方でも安心して利用できることから、主に指導料が料金に含まれている仕組みです。
- 農観光を活かした観光施設については、農業公園（サバーファーム）などを食と農をテーマにした農の拠点とすることにより、富田林市の農産物のブランド力が上がると思います。

【Dアドバイザー】

- 実際に新たな人が、農地の管理全般を行うことは非常に難しいと思います。近隣農家との関係や、水の管理などで地区によってさまざまな条件、理由があるためです。
- 農業協同組合のほうでも、遊休農地の保全管理を請負っているが、近年は農地の草刈り依頼も非常に多くなってきております。

【E委員】

- 今現在、周りで市民農園を運営している方もいますが、中々継続して運営されている方は少ないです。
- 農業はきつい、汚い、危険のイメージが強くあり、それらをどう改善していくかだと思ふ。また農家の平均年齢が高いのも、そこに原因があると思ふ。
- 先進地事例を参考にすることも大事ではあるが、今は根本的に親が子供に農業を継がせないことが多い。やはり農業の原点を見直す必要があると思ふ。農業に対するやる気をもつこと。またやる気を出すためにはどうしたらいいのかを、もっと考えるべきだと思ふ。

【議長】

- 農業に対するやる気がないのは、やはり賃金が安いところにあるためです。最終的に賃金を発生させているのは、消費者（お客様）であり、その消費者に高く農産物を購入してもらうためには、ブランド化することが必要になります。
- 日本の農業を支える農業協同組合にも、遊休農地を市民農園として活用していくようなことを、民間企業と連携していただけたらと思ふ。

【Dアドバイザー】

- 最近、法律が改正され農地のマッチングなどが農業協同組合では行えなくなりました。実際に農地所有者からの相談も受けますが、周辺農家に借りてもらうのがいいと思ふ。市民農園をするにしても駐車場の問題などあるため難しいと思ふ。

【Fアドバイザー】

- 市民農園を利用する方にとっては、アクセス利便性の良いところを求めますので、そうなれば農地も限定的になってくると思ふ。
- 体験農園を行っている民間鉄道会社は、沿線利用を目的としおり、実際の農場の運営については、地元の新規就農を育成している民間会社が行っております。
- 新規就農者を育てるため、大阪府では平成30年から、いちごアカデミーという講座を農業協同組合や千早赤阪村、河南町と一緒に実施しており、2年間で9組11名の方がいちご農家として就農しております。

【G委員】

- 楽しく農業体験をしてもらう観光農園を目指しているが、農地に対していろいろな制約があります。まず農地を駐車場にできないのが問題になります。週末農業の農園利用者においても、富田林市の立地条件からして車でこられると思う。またイベントをすれば車の数も多くなります。農地に駐車できないので農道に停めれば近隣農家の迷惑にもなるため、富田林市として農地の制度を変えていく必要があると思います。

【事務局】

- 富田林市においては、市街化調整区域内に農業振興地域を設けており、またその中でも特に農用地指定された部分については、農業振興をしていただきたい地域になります。農用地の使用についても定めがあり、いつでも耕作できる農地として位置付けております。現在のところ農地を駐車場として利用することは難しいですが、富田林市としては、時代に沿った農地の使用について、制度の変更も考えていく必要はあると考えております。

【H委員】

- 先進地事例を見ていると、農地を所有しているが農業ができない方に対して、農地をどういう形で保全していくかだと思えます。
- 農産物の生産及び販売をして、生計を立てている者は、1円でも高く買っていたきたい思いがあるので、産地としてのブランド力は大事であり、今後もさらに産地として拡大したい思いがあります。
- 実際には、次世代の農家がないのは現実であります。以前であれば農家に生まれた時点で、農業を継ぐことが当たり前であったが、今は農業を継がない子供も増えていることから、新規就農者を確保していくことは、産地として野菜を守っていくためにも必要なことであると思えます。
- 実際に富田林市内でも小さく市民農園を開園して農業アドバイスまでをなさっている方はいるが、農園利用者が増えれば車で来る方がほとんどであると思うので、駐車場の問題は大きいと思えます。
- ボランティアで人を集めても、作業の内容や量は人それぞれであるため、農家とボランティア活動をされる方とのマッチングは難しいと思えます。
- 遊休農地対策も大事であるが、農業で生計を立てている方への支援も非常に大事であると思えます。

【議長】

- 今回の都市農業振興基本計画はあくまで農家が主役であります。その中で農家の所得が低い、新たな担い手がない、高齢化が進んでいるなどの問題を、農地集約・集積や市民農園などやっていけばどうかということであり、これら富田林市の農業が良くなる制度・計画を作っていきたいと思います。

【I委員】

- 新規就農支援をするにあたり、資金の支援も必要と思いますが、結局は農業を志す人のやる気は非常に大事であると思います。
- 近年は新規就農支援を実施しているところもありますが、技術を習得した後の地域での就農におけるサポートは非常に大事であると思います。それをなくして新規就農者は育たないと思います。

【議長】

- 市民農園や観光農園は、就農の前段階と考えていただき、最終的には就農者が増えていくことが目標と考えます。

(2) 富田林市の各地区の農業特色について

【議長】

- 「議題②」「富田林市の各地区の農業特色について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

- 富田林市内を7地区に割り、各地区の農業特色を説明します。内容としては、地形条件、水の利用条件、主な生産作物、農業経営体数、経営耕地面積、販売金額、各地区の農業の特色などの確認となります。
- 各地区の内訳として、喜志地区、富田林地区、青葉地区、錦織地区、彼方地区、大伴・板持地区、東条地区の7地区になります。
- 各地区の分析を踏まえた上で、農地問題、農資源の未活用、担い手問題の3大課題を改めて確認しました。
- 農地問題の検討内容として、市内北西部の地域においては、市民・民間企業と連携した活用の検討をし、市内南東部の地域においては、中核農家への農地集積、集約化など確認しました。

- 農観光の未活用についての検討内容は、農業公園（サバーファーム）などの観光施設をより一層活性化させ、6次産業などを活用した富田林市の農産物のブランド力の底上げが必要であると確認しました。
- 担い手問題の検討内容として、農地のマッチング支援や、中核農家、次世代を担う新規就農者の確保などを確認しました。
- 3大課題に対し、今回の都市農業振興基本計画の基本的な方向性として、農地保全・高度活用、農観光の推進、担い手の確保を、3つの大きな柱として、改めて提案させていただきました。

【E委員】

- 農業委員として、農地パトロールなどで荒廃農地の指導を行っているが、一向に改善されないのが現実である。農業委員の権限を富田林市の方で強くすることはできないのか。

【事務局】

- 市としても、おかれている状況は承知しておりますが、農業委員会事務局と富田林市で引き続き連携し指導等を行っていきたいと考えています。

【議長】

- 最終的には、農業所得が上がれば担い手が確保でき、高齢化が解消されて、農地の保全に繋がる形になると思います。
- 令和2年度については基本的方向性を見出し、令和3年度から本格的な施策の中身について議論を重ねていきたいと考えております。

3. 閉会